

全員協議会次第

令和5年10月19日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

郡司事務局長

2. 挨拶

内藤議長

3. 協議事項

- 1) 令和5年度三芳町中学生海外派遣について
- 2) 第6次総合計画における基本構想について
- 3) マレーシア・ペタリングジャヤ市等への訪問報告について

4. 報告事項

- 1) 総務常任委員会
- 2) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (12:10)

細谷副議長

令和5年10月19日(木)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	吉村美津子
議員	光下重之	議員	小松伸介
議員	桃園典子	議員	池上義典
議員	牛丸藍子	議員	菊地浩二
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	長野真寿美	議員	林善美
議員	細田三恵		
議長	内藤美佐子	副議長	細谷光弘

欠席議員

なし

説明者

学校教育課長	渡邊重樹	学校教育課主幹	橋谷研二
学校教育課主査	萬将広	政策推進室主査	島田高志
政策推進室副室長	南雲玲	政策推進室主幹	中村愛
政策推進室主査	荒居優介	秘書広報室長	高橋成夫
秘書広報室副室長	富田篤	文化・スポーツ推進課長	前田早苗
文化・スポーツ推進課副課長	三田村宗剛		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局長	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子		

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 皆さん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さんおはようございます。定例の全員協議会ということで、普通でありましたら、火曜日に行うところなのですけれども、今回は議会運営委員会の所管事務調査があったということで、今日持たせていただくことになりました。今日は朝からお集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、土曜日、14日の日には地域連携避難訓練ございまして、私は対策本部のほうに参加をさせていただいたのですけれども、皆様方からの無事確認のELGANAを使った連絡、これが全てうまく機能していたというのを確認させていただきました。大変よかったですと思います。また、各地域でいろんな活動、訓練、避難訓練をされた方、本当にご苦労さまでございました。

先ほど申しましたように、17、18と議会運営委員会の視察ということでご一緒させていただいたのですけれども、議運ということで議会改革がメインということで、2市1町ですか、行かせていただきました。それぞれやはり議会が抱えるいろんな状況の中で、見える化をどう進めるか。また、あるところでは見えるだけではない、言える議会でなければいけないということで、言える化議会というようなこともお話を伺う中で、本当にいろんなところで試行錯誤して、本当に二代表制の議会としてどうあるべきかというところを調査研究されているなど大変感銘を受けた視察でございました。この後、議運の委員長から議会での報告等もあると思いますけれども、ぜひ楽しみにしていただきたいと思います。

そして、また我が町でも、我が議会でも21日には議会報告会ということで、新人の議員の皆さんも初めての議会報告会、ふれあい座談会ということでございます。町民の方はやはりいろんな意見を持った方もいらっしゃると思いますので、真摯に伺うということで、これは議会広報広聴常任委員長が本当に中心になって進めていただいておりますので、よい座談会になればいいなというふうに思っておりますので、皆様方のご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

今日は、全員協議会ということで、協議事項ということで3項目ございます。なるべくスムーズに進めていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございました。

◎令和5年度三芳町中学生海外派遣について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、全員協議会、全員の出席で始めさせていただきます。

協議事項でございます。まず1点目、令和5年度三芳町中学生海外派遣についてということで、学校教育課より渡邊課長、そして橋谷主幹、萬主査に参加をしていただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 失礼いたします。令和5年度三芳町中学生海外派遣実施についてご報告させていただきます。資料といたしまして、募集要項を提示させていただきましたので、御覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

10月4日になのですが、三芳町と姉妹提携都市を結んでおりますマレーシアのペタリングジャヤ市から令和5年度の実施時期について連絡がございました。国際交流事業の一環といたしまして、アジアの仲間との友好と国際理解を深めるため、中学生を海外（マレーシア）に派遣することとなりました。つきましては、本日も時間を頂戴いたしましてご報告させていただければと思います。

目的といたしましては、三芳町に在住する中学生に外国での体験を通して、日本及び諸外国の文化、伝統等について深い理解を持たせるとともに、町内における国際理解教育の推進に役立てるために実施するものでございます。

派遣先は、マレーシアのペタリングジャヤ市です。派遣期間及び時期についてですが、6泊7日。令和5年11月19日日曜日から11月25日土曜日となります。ペタリングジャヤ市が主催いたします「PJリーダーシップキャンプ2023」に参加いたしまして、三芳町を含む5か国（韓国、中国、インドネシア、マレーシア）の学生が集いまして、アクティビティ、協働活動、討論等国際交流を行う予定でございます。派遣生徒の人数は10名となります。引率者につきましてですが、当初予算要望の段階では1名の予定でございましたが、前回等ご指摘等もいただきました。その後、要望等もさせていただいた経緯もございますが、今回引率が2名と1名増員となりましたので、ご報告をさせていただきます。本来であれば事前説明をさせていただきたいところでしたが、実施時期の決定の連絡から実施までのスケジュール等が短かったことによりまして、既に生徒の募集及び選考等を実施している中での本日のご報告となりましたこととおわび申し上げます。この貴重な機会を捉えまして、町内の中学生にとって有意義な体験活動の機会としてまいりたいと思いますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） ご説明ありがとうございました。

この件について質問がある方、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。おはようございます。

今回の募集が10名ということなのですからけれども、応募人数はどれぐらいだったのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 萬主査。

○学校教育課主査（萬 将広君） 萬です。お答えいたします。

今回の応募人数につきましては、全体で15名の応募がございました。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

それで、期末テストの日と重なる学校もあると思うのですけれども、配慮していただけるということですが、結局日程がやっぱり異なる日程でテストを受けることになると思うので、これが有利に働いたり、不利に働いたりということはないと言えるのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 萬主査。

○学校教育課主査（萬 将広君） 萬です。お答えいたします。

今、おっしゃられたように、実施時期、定期テスト、期末テスト、重なっている学校もごございますが、別日程で実施できるようになっておりまして、通常の実施と同様の評価が得られるようになっております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

以前そのテストの内容が漏れるというか、そういったことがなかったとは言えない時期があったと思うのですけれども、正規で受ける生徒と同じ内容のテストを受けるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 萬主査。

○学校教育課主査（萬 将広君） 萬です。お答えいたします。

受ける問題は、通常正規の日程で実施する生徒さんと同じ問題になりますが、実施したテストの問題用紙につきましては、実施した際に全て回収をして、生徒が持ち帰って、それが流出しないようにということで配慮をする予定であります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど応募人数が15名ということで、この中に今回自己負担が、要保護、準要保護の場合は4万円で、それ以外は8万円程度ということでありますけれども、この中に要保護、準要保護の方はいらっしゃったのかどうか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 橋谷主幹。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

今回応募があった方に準要保護の方が数名いらっしゃったかなというふうなことで承知しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか、吉村議員。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それと、引率が2名ということで、その準要保護のほうについては、準要保護のほう1名というふうな、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） これ人数まで大丈夫ですか。お答えしますか。

橋谷主幹。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） すみません。橋谷です。お答えします。

人数のほうまではちょっと回答のほう控えさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 引率者2名ということでありますけれども、職員も引率するのかどうか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 橋谷主幹。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

今回、引率者につきましては、教育委員会のほうからの引率ということで考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） すみません。補足でございます。

この海外派遣事業の実施が実は今回コロナ禍の影響もございまして、数年ちょっと間が空いてしまったということもございまして、今回またそうしたところを経ての再開という形ですので、今回は教育長のほうと指導主事のほうと引率をいたしまして、そうしたところを再度責任を持って務めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

では、長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。おはようございます。

こちらは試験項目で面接となっておりますが、どのような面接の試験があったのか、教えていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

事前に応募する際に、それぞれ自分自身のこれまでの努力してきたことですか、こちらにもし派遣がかなった場合の思いですか、そうしたものを事前に提出をいただいております。そういったものをポイントに扱いながら、面接官のほうは3名、教育長、教育次長と私、それから面接を受ける生徒のほうは1人ずつ順に実施をいたしました。その中では、英語を使つての自己PRですか、あとはこの派遣に対する思いですか、もしこの派遣がかなった場合には、戻ってから今後どんなふうに分自身でこれを生かしていきたいですか、そういった質問等を1人15分程度になりますが、面接のほうを実施させていただきました。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

三芳町には3校中学校がございしますが、均等に選ばれたのでしょうか、それともその面接の結果次第で選ばれたのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

こちらはあくまでも選考試験ということですので、面接を基に、まずはそこで公平に実施をいたしました。ただ、それだけに限らず、在籍校の校長のほうから学校でのこうしたところに対する思いですとか、日頃のそうした思い、そうしたところも大事にしたいと思ひまして、そうしたところも各学校のほうから情報をいただきながら、そうしたことも鑑みながら選考のほうを行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

ここ何年かペタリングジャヤ市からのご招待で、こういった催しがあるときに派遣が行われているようですが、その前は姉妹提携していた学校と交換というような形で、うちが行ったら、あちらの学校が来るような、そういった海外派遣をしていたのですが、今後そういったことはなく、こういった企画のものに対して派遣をされるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

今後の取組についても、本年度のようなこうした形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） そうしますと、マレーシアのペタリングジャヤ市の企画の日程で、それこそ毎回毎回期末テストが当たったりとか、そういったことになりましたが、今後そのようなことでいろいろ対策は考えていらっしゃいますか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

特に本年度につきましては、マレーシアのほうでもフェスティバル等もございました関係で、なかなかこうしたちょっと連絡等について短くなってしまったというようなことがございました。ただ、そうしたところもマレーシアのほうとうまく関係性を保ちながら進めていきたいというふうには思っておりますので、こうしたところはただできる限り早めに決定をいただくような、そうしたご要望はさせていただきながら、また進めていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

先に、光下議員。

○議員（光下重之君） おはようございます。光下です。

過去の例を承知していないで何うのですが、6番の派遣内容のところの三芳町含む5か国ということで、例の湾を挟んでぐるっと円を描くみたいな形の国が集まっているようなのですが、フィリピンが入っていないのはどうしてなのですか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらはペタリングジャヤ市のほうで招待いただく国を決めていただいて、招待をいただいているような状況ですので、あくまでもペタリングジャヤ市様のほうでその辺りを考えられていらっしゃるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 光下議員、よろしいですか。

○議員（光下重之君） はい、そういうことですか。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど参加できない人が5名いるということで、このなぜ自分が選ばれなかったのか、私はその心の痛みもすごく大きいのではないかと思うのですけれども、そういったところはどういうふうにかバーしていくのですか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、こうしたところに今回もご応募いただいた生徒がみんな本当に一生懸命で前向きで、ぜひこの機会にという熱い思いを持った生徒ばかりでした。どの子も派遣させていただきたいなという、本当に思いは一緒でございます。ただ、どうしてもこうした人数の制限というのが出てまいりますので、なかなかこの派遣にかなわなかった生徒につきましては、今回こうしたところで応募してくれたこと、そうしたことはたくさん学校教育課としても、学校のほうとしてもその生徒にはたくさん声をかけてあげたいと思いますし、また学校の中で様々な生徒会に関わる活動ですかとか、そういった取組もございますので、そうした場、活躍できる場を提供させていただく、そうしたことも大事かなというふうに思います。

また、学年が低い学年であれば、また来年度以降も挑戦する機会等もございますので、そうしたところも鑑みながら、何とか励ましながら、その気持ちとか、思いに寄り添って、声をかけてあげたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、前からやっぱりこの義務教育中ですから、参加するのは全生徒を参加させる、しないのならばしない。学習のやっぱり平等性というのでもまた違ってくると思うのです。実際にそういうことはできないわけですね、全生徒が行くということは。その辺の学習の平等性というものについてはどう捉えますか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

どうしても派遣できる生徒が限られておりますので、ぜひ派遣できた生徒につきましては、また戻ってか

らの町としての帰国報告会、それから各学校における報告会等、こうしたものも準備してまいります。そうしたところで、そこから全ての生徒にこうした成果ですとか、状況が伝わるような場を用意させていただきまして、どうしても実際に体験できた生徒と聞いた生徒では、その状況は違ってくるとは思いますが、ただ、そうした思い等もぜひ発表する機会等も設けながら、このよき、充実したこうした取組について、どの生徒もできるだけ聞くことだけには限ってしまうのですが、そうした成果が伝わるようにまた取組等を進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 最後に、私もやっぱり修学旅行とか全員が行ければすごく楽しい思い出にもなるし、学ぶことも多いことですので、そういうことについては賛成ですけれども、やはり義務教育中という点では、こういったことの学習の差は私はやめるべきだと思いますけれども、最後に税金の使い方も違う。やっぱり今、学校教育課長なのでお伺いしますけれども、9月から12月まで交付金を使ってでありますけれども、学校給食費を無償化しますよね。これは、全生徒により施策になるわけです。こういった全生徒に影響するような、そういったところに使うべきではないですか。

○議長（内藤美佐子君） その質問をここでしますか。今日のこの報告は……

○議員（吉村美津子君） いや、ですから、最後に……

○議長（内藤美佐子君） 中学生の派遣についてでございますので……

○議員（吉村美津子君） そういったところに税金を使うよりも、全生徒に使うべきではないのですかと質問です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員、それは予算時のときにまた聞いていただければと思います。

ほかにございませんか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございました。

私は、スケジュール、町のスケジュールのところでは1点お伺いしたいと思います。出発前に事前学習会ということであります。そして、帰国後に事後学習会、2回設けられておりますけれども、この事後の学習会はどのような内容で行われるか、伺います。

○議長（内藤美佐子君） 萬主査。

○学校教育課主査（萬 将広君） 萬です。お答えいたします。

年明けになりますが、1月9日、町としての帰国報告会がございまして、そこで派遣で学んできたこと、見てきたこと、聞いてきたことを発表できるように事後学習会でその発表の準備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これに関しては報告会に向けた学びの取りまとめということで理解をいたしました。これは、開催場所が町役場501ということでありまして、町役場に足を運ばれる方は、ここで報告、また子供た

ちの感想を伺えるわけですが、先ほど課長のほうからご説明いただいたように、より多くこの国際交流の意義でありますとか、子供たちの国際感覚のこの連動になっていく効果を思いますと、学校でのこの報告会なども非常に大事かと思っておりますけれども、その辺はどのように考えられておられますか。

○議長（内藤美佐子君） 萬主査。

○学校教育課主査（萬 将広君） 萬です。お答えいたします。

時期は学校によって様々かと思っておりますけれども、各学校において派遣した生徒がそれを在籍する学校のほかの生徒さんたちに還元できるような機会という場は設けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。いろいろご説明ありがとうございます。

派遣期間が6泊7日と長いのですが、こちらはその6泊7日のうち、派遣内容のこちらのアクティビティとか、協働活動、討論会など、こちらが6日間こういったものでスケジュールは組まれているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 萬主査。

○学校教育課主査（萬 将広君） 萬です。お答えいたします。

既にこちらのほうにペタリングジャヤ市のほうから取りあえず現時点暫定のプログラムというのが送られてきておりまして、内容を見ますと、中にはその5か国の子供たちが集まっての自国であったり、自分の町の紹介であったりとか、伝統文化の発表みたいなところもございます。また、国立博物館でありますとか、エコリサイクルプラザなどといったマレーシアのちょっと観光というような、教育の部分もちろん含めての観光であったりとか、あと今回はフル・セランゴールという場所でのキャンプ、ここ1泊になるのですが、ここのキャンプも組み込まれております。

また、あとよりよいリーダーになるためにであるとか、クリエイティブリーダーになるためにといったところのテーマを設けた協議、討論なども予定されております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） ありがとうございます。

では、引率者の方々は、その際にはそういったところに必ず一緒に行動されるのですか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

引率者のほうは常にそうした場で一緒に同行しておりまして、英語を使ってコミュニケーションを取る中で、ちょっと不安を覚えるような生徒等がいた場合には、そこをしっかりとサポートできるような、そのような支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

5名今回選考から漏れることになりますけれども、来年度以降この事業がまた予算計上されたときに、再度応募された場合には、優先枠とかは設けられないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

思いとしては、やっぱりそういった優先枠を設けてあげたいなというふうに思うところもございます。ただ、平等性という視点から考えると、そこを設けるというところがまた課題も生じてまいりますので、ただ、そうしたところも踏まえて、また次年度に向けて選考の在り方については検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、お隣、久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。本日は説明のほうありがとうございました。

私も今回、議員のほうの派遣としてペタリングジャヤのほうに行かせていただいたのですが、先ほどからの再三の発言と、あとこの募集要項の中に書かれている、ちょっとこれはすみません。大変素朴な質問で恐縮なのですが、実際に私もこれ議会のほうで以前、いいですね、議長、ペタリングジャヤかペタリンジャヤかでちょっともめた経緯がありまして、今回せっかくの機会だったので、実際に現地に行って、現地の方にペタリンジャヤなのか、ペタリングジャヤなのかというのを着くや否や確認をさせていただきました。これセカンドオピニオンではないですけれども、1人ではちょっとその信憑性がないと思ひまして、3人の方に確認をしたところ、ノットペタリングジャヤということで、ペタリングジャヤ市というのは存在しないと。ペタリンジャヤなのだそうなのです。言うとすればペタリンでなければプタリンジャヤということで、という話で、これ子供たちもペタリングジャヤと、これどっちにも取れる、言っているものであれば、ペタリングジャヤと使うこともいいのかなと思っていたのですけれども、実際にペタリングジャヤ市というのは存在しないととなると、これはきちとした形で子供たちにも教えるべきなのかなと思ひまして、これ執行側も含めて、恐らく現地の方に確認を取ったことがないのかなというふうに思っているのです。いまだにこうやって使い続けているということは。なので、私の言っていることも含めてもう一回確認をしてもらって、きちんところら辺は今後きちとした名称を使っていく必要というのはあるのかなと思ひまして、一応ここで説明というか、報告はさせていただきます。

○議長（内藤美佐子君） ただいまの質問なのですけれども、この件についての。

渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

貴重なお話ありがとうございました。やはり子供たちに伝えるというところは本当に大事にしなければいけないところですので、ちょっとこちらも勉強させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

もうこの辺でよろしいですか。いろいろ質問は出たと思うのですが、菊地議員は先ほど手挙げていましたけれども、大丈夫ですか。

○議員（菊地浩二君） いいです。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

それでは、学校教育課による令和5年度三芳町中学生海外派遣については、これで終了とさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

(午前10時00分)

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

(午前10時01分)

◎第6次総合計画における基本構想について

○議長（内藤美佐子君） 協議事項の2番目、第6次総合計画における基本構想についての説明をしていただきたいと思います。

政策推進室より島田室長、南雲副室長、中村主幹、荒居主査が参加をさせていただいております。よろしくお願いたします。

島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。第6次総合計画における基本構想（案）につきまして説明のほうをさせていただきます。

説明につきましては、南雲副室長のほうから説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（内藤美佐子君） 南雲副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） おはようございます。それでは、資料のほうに基づきまして、説明のほうをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、こちら基本構想につきましては、基本構想に入る前の前段部分、説明書き等も含めております。こちらの部分から説明をさせていただきますと思います。

まず、こちら「はじめに」という部分になります。こちらにつきましては、第5次総合計画の計画期間中における主な出来事、そういったものを列記しまして、導入部分としておるところになります。

主な内容としましては、計画期間中には新型コロナウイルスの感染症の拡大であったり、その影響により事業の実施のやり方について大きな変化があったこと、例えばデジタル技術を活用した生活様式、社会様式の変革、そういったものがある中で、変化に対応したまちづくりが必要となってきたこと、また世界に目を向けた場合に、温室効果ガスに起因する地球温暖化による異常気象であったり、絶滅危惧種をはじめとする生物多様性への警鐘など、危機感が高まってきたこと、それに対しまして、本町においてはSDGsのまちづくり、ゼロカーボンシティ、フォレストシティ構想など、未来に継承するためのまちづくりが一層重要と考えてきたところになるとしております。

さらに、また第5次の総合計画におきましては、人々が共に支え合い、生きがいと誇りを持ち、輝けるまちづくりとしまして、「協働のまちづくり」の深化に取り組んできました。こちら協働の取組を基盤としまして、2020年の東京大会、こちらの遺産（レガシー）を引き継ぎながら共生社会を実現させるためのまちづくりも取り組んできたところになります。

こうした状況も踏まえまして、こうした社会情勢等を背景にしまして、第5次の総合計画の進捗状況の検証や意識調査等から見えてくる課題を捉え、三芳町の第6次総合計画を策定していきたいという部分になります。

続いてのページになりますが、こちら前段の部分のこうした説明書き等はなるべく少なくしていったほうがいいという意見もございまして、詳細な説明、またデータ類の提示等につきましては、資料編というところで細かく示していければというふうに考えております。こちらの部分、その中で町の特性、策定の背景、ウェルビーイングまでの説明の部分として掲載しているところとなっております。

2の町の特性と策定の背景、ウェルビーイング、(1)、町の特性。こちらにつきましては、日本の総人口の増加に合わせまして、東京通勤圏のベッドタウンとして、昭和40年代からの宅地開発等の発展が進んできたところ、また第5次の総合計画の期間中においては、3つの土地区画整理事業が完了しまして、こちらの開発における一定の成熟期を迎えていること、それから三富開拓地割遺跡を代表とする平地林と優良農地、こうした貴重な里山風景の継承がある中で、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が日本農業遺産、世界農業遺産に認定され、魅力が大きなポテンシャルとなっていることとしてまとめております。

続いて、(2)の策定の背景となります。まず、①としまして、環境問題の深刻化。こちらにつきましては、世界で環境問題が深刻化する中で、「カーボンニュートラル」の達成が目指されているところになります。こちらの中では、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーのより一層の推進、自然環境や生態系の保全、またごみ排出量の削減等が求められているところになります。

本町におきましては、令和4年3月に「三芳町ゼロカーボンシティ宣言」を行いまして、安心して暮らせる地球環境を未来につなげる取組のほうを推進している状況を示しております。

続いてのページとなります。②、持続可能性確保への要請。こちらにつきましては、国連総会において全会一致で可決されたSDGsについてになります。地球環境の保全や紛争の解決、貧富の格差や教育の格差、人権やジェンダー間の格差の解消など、誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現に向けた取組を進めることとされております。

本町におきましては、令和元年11月に「みよしSDGsのまちづくり宣言」を行い、第5次の総合計画の後期計画で全ての施策にSDGsの達成目標をひもづけております。令和5年3月には「みよしフォレストシティ構想」を策定しまして、都市と農村の魅力を兼ね合わせ、町独自のコンパクトでスマートなまちづくりを推進していくこととしております。

③、グローバル化の進展と多文化共生。こちらにつきましては、国境を越えて人や物・情報の移動が加速する中で、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しております。

本町では、2020年の東京大会を契機としまして、ホストタウンとの交流が活発になり、国際親善、文化交流等が行われております。また、ホームページのほうでは、多言語化対応であったり、令和3年につきましては、「三芳町パートナーシップ宣誓制度」が導入されまして、多様性を認め合い、誰もが自分らしくいき

いきと暮らせる共生社会の実現を目指しているところとなります。

続いて、④、人口構造の変化・少子高齢化とデジタル田園都市国家構想になります。こちらは国の総人口が平成23年以降、一貫して減少している状況であり、令和12年には国民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みとなっております。また、合計特殊出生率につきましては、令和3年において全国で1.3というところで、人口置換水準というものより大きく下回っている状況となっております。また、国ではデジタル田園都市国家構想総合戦略のほうが策定され、デジタルの力を活用して地域の社会課題を解決するための取組が進められているところになっていきます。

本町の合計特殊出生率につきましては、おおむね1.2前後で推移をしております、国や県と比較して下回っている年が多くなっている状況になります。また、令和5年度から産前産後の母親の育児支援や家事援助の利用費一部補助など、妊娠出産から子育てまで切れ目ない支援を実施しております。安心して子供を産み育てることができる環境の整備やさらなる子育て支援の充実が求められている状況となっております。

続いて、⑤、ICT（情報通信技術）等のさらなる発展となります。こちらICTの発展により、様々なものがインターネットへ接続できるようになり、その技術の活用が広がっている状況になります。ICTの発展が社会に大きな変革をもたらす中で、技術を単に導入してきたデジタル化だけではなく、導入によってビジネス等のやり方・モデルを変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）、こちらのほうを進めることが求められている状況になります。

本町では、電子黒板の整備、また全児童生徒へのタブレット配布など、ICTを活用した教育の推進が図られています。また、高齢化が進む本町においては、誰一人取り残されない対策の拡充、こちらのほうが求められているとなっております。

続いて、⑥番、新型コロナウイルス感染症による影響となります。この新型コロナウイルスの感染症においては、感染症の拡大防止と経済活動の両立を目指すために「ニューノーマル」という新しい生活様式が広がっており、テレワークや時差出勤、オンライン会議といった働き方であったり、通販の利用、健康意識の向上など、暮らし方の変化が生じたところになります。

本町では、感染症拡大において様々な発生予防、重症化予防に注力してまいりました。この中で持続可能な公共サービスの提供のために事業の継続性を考慮した柔軟な対応が求められたところになります。

続いて、(3)が、このたび、幸せというもの、ウェルビーイングの追求というところも主眼に置いておりますので、そちらの概要説明となります。価値観の多様化とウェルビーイング。こちらは人口が減少局面に突入する中で、これまでの右肩上がりの経済成長が是とされた「物質的な豊かさ」を求める価値観から、生活の質や満足度を高めることを主眼に置いた「心の豊かさ」を求める価値観へと変化が生じています。こうした中で、心の豊かさや持続的な幸せを表す概念である「ウェルビーイング」の実現に向けた取組が現代社会において目指す方向性を示すものとして広がりを見せております。

ウェルビーイングにつきましては、世界保健機関の憲章で初めて提唱された概念になりまして、日本では「健康」、「幸せ・幸福」、「福祉」、そういった様々な訳が当てられています。

本計画におきましては、ウェルビーイングを把握・評価するための指標として開発されましたLWC指標というものを活用しまして、三芳町にとっての住民の幸せ、それをウェルビーイングと捉えまして、住んでいる人が町に愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきますとしております。

ここまでの基本構想に入る前の前段の説明部分となっております。

続きまして、ここからが基本構想部分となっております。

Ⅱ、基本構想、1、計画の構成と期間、(1)、まず、基本構想になりますが、こちらのほうがまちづくりの基本理念や将来像、その実現に向けた分野別ビジョンを示すものとなります。計画期間につきましては、令和6年度から令和13年度までの8か年ということになります。

続いて、(2)、基本計画につきましては、こちらにつきましては、取り組むべき施策のほうを示しまして、第5次では重点プロジェクト、基本構想に入っていましたが、こちらを基本計画のほうに含めまして、達成目標や所管課のほうの設定を行うものとなっております。計画期間につきましては、4か年を1期としまして、令和6年度から令和9年度までを前期、令和10年度から令和13年度を後期としております。

(3)、実施計画につきましては、主要な事務事業のほうを示しまして、事務事業の財政的な見直し、それから実施年度等を明らかにするものになります。計画期間につきましては、4か年としまして、行政評価制度により毎年度評価を行いまして、見直しを加えながら、毎年度ローリングをしていくものとなっております。

続きまして、2、基本理念となります。こちらにつきましては、住民の幸せの向上を図るために、第5次の総合計画の基本理念を踏襲しまして、まちづくりを進める上で大切にすべき3つの理念を設定しております。

まず、(1)、共創のまちづくり。こちらは第5次の総合計画において推進してきた「協働のまちづくり」を深化させ、地域の課題解決のために、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりを推進するとしています。また、多様性を認め合い、誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくりを推進するものになります。

(2)、持続可能なまちづくり。こちらは環境問題が深刻化する中で、本町の平地林をはじめとする緑や継承されてきた循環型農業の伝統を生かし、地球規模の課題へと取り組みます。また、少子高齢化や人口減少を見据え、子供から高齢者まで住み続けられるまちを実現するため、生活利便性の向上を図り、安心して便利に暮らせるまちを目指すものとなります。

(3)、魅力と特性を活かすまちづくり。こちらは本町の魅力である豊かな緑や地域で受け継がれてきた文化・伝統を継承し、誇りや愛着をもって暮らせるまちを受け継いでいきます。また、将来にわたって幸せに暮らせるまちを実現する視点から、地域の特性を生かした地域産業の振興を図るものとしております。

続いてのページになります。こちらで3番目、将来像というものになります。3つの基本理念に基づきまして、8年後の将来あるべき姿、そちらを示すものとなります。こちらにつきましては、ワークショップ、また審議会等で様々なご意見をいただいていたところになりまして、その中では、キーワードとして、笑顔だったり、みどり、交流、自分らしく活躍する。また、企業とのコラボ、支え合い、人材の掘り起こし、そういったキーワードなどが出ております。

そうした中で、特に今回「つながり」という言葉で皆さん同様に出てきております。こちらは人のつながりであったり、地域のつながり、世代間のつながり、またはデジタルを通じてもつながるという意味、また公共交通、交通のアクセスもつながる、様々なつながるという意味が込められておりまして、こちらのほうを含めた形で将来像を設定してきたところとなります。将来像としましては、「共に創ろう ひと・まち・

みどりがつながる幸せのまち」と定めております。こちらにつきましては、社会が急速に変化する中で、物質的な豊かさよりも、心の豊かさを高めていくことが重要とされる時代を迎えています。まちづくりは「ひと」が不可欠です。異なる立場や背景、個性を持つ人々が共に生きる地域社会で、支え合いながら自分らしく生き、笑顔で元気に暮らせるまちでは、新たな動きと幸せが広がります。また、将来にわたって幸せに暮らせる「まち」を実現するために、特性を生かした活気ある地域産業や、社会や環境の変化に対応し、デジタルの力を活用してつながる誰一人取り残されない安心・利便性の高いまちを目指す必要があります。平地林や三富新田に代表される豊かな「みどり」は、自然と都市機能が調和した未来につながる財産になります。また、歴史・文化を継承することは、先人たちの思いを次世代につなげ、「三芳らしさ」をつくり出す魅力にもなります。

この将来像には、三芳町だからできる様々な「つながり」が、未来に前進させる新たな力を生み出し、町の魅力を高め、愛着心を育み、住民のウェルビーイングが実感できるまちづくりを推進していくという思いを込めていますとしております。

続いて、こちら4で人口ビジョン・推計人口となります。こちら現在策定のほうを進めているところになりますが、三芳町人口ビジョン、こちらの案において令和42年に3万2,000人程度の人口になることを想定しております。この総合計画の計画期間中における人口の想定について表にして示しているところになります。計画期間終了の令和13年における人口が現在のところ3万7,176人という推計値が出ておるというところで数値を示しているものになっております。

続きまして、5、土地利用の方針となります。こちらにつきましては、基本的には令和2年度に策定されました都市計画マスタープランを踏襲する形となっております。

(1)の土地利用基本方針、①の地域拠点の整備。こちらにつきましては、役場周辺の芸術・文化、スポーツ、公園等の様々な要素を有する総合拠点、また藤久保地域拠点整備、こちらのほうの拠点、それから農業遺産やガーデンツーリズムの拠点となる農業センターであったり、地域のコミュニティ機能や防災機能を有する地域拠点、そういった地域拠点を連携強化していくことで、コンパクトな住みよいまちづくりを進めていくとしております。

②、町の2つの玄関口の活用。こちらにつきましては、第5次と同様に、東武東上線鶴瀬駅及びみずほ台駅を「東の玄関口」、東京方面の利用が可能な三芳スマートインターチェンジを「西の玄関口」としまして、2つの玄関口を生かしたまちづくりを各分野で進めていくとしています。

③、都市計画。こちらにつきましては、区域区分の見直しを行うこと、また地区計画の導入や建築物の建蔽率・容積率の見直しすることによりまして、良好な都市環境整備や企業の誘致を促進するものとしております。

④、ゾーニング。こちら各種ゾーンのほうを位置づけまして、地域の魅力を未来に継承する方向性の下で、良好な住環境、自然環境、活発な経済活動環境等の整備を進めていきますとしております。

続いてのページとなります。こちら、次のページの図の説明文となっております。主に第5次と同じ内容が続くのですが、異なる部分としましては、まず2つ目におきまして、住居系で(将来検討区域)、こちらは都市計画マスタープランで定めたゾーンとなりますが、法的要件等の条件が整った段階において市街地の形成を検討していくため、適切な土地利用を図っていくものとしております。こちらの追加と、また工業系

の部分、こちらのほうでは現在進められております通西の土地区画整理事業、こちらもございますので、土地区画整理事業による工業系土地利用の創出という言葉が含められております。

また、その次に公共・交流ゾーン、こちらにつきましても都市マスのほうで出てきたものになりますが、行政サービス、スポーツ・交流等の機能集積を生かした公共性の高い場として環境整備を図るものとしております。

続いてのページが自然環境保全ゾーン、景観形成ゾーン、拠点ゾーンでございますが、こちらのほうは第5次と同様の内容となります。

続いてのページで、その内容を示す土地利用構想図のほうをお示ししております。ちょっと現在まだ色がくすんでいるような形になっている部分もございますが、こちらは今後デザインのほうで調整をしていくものとなっております。こちら、都市マスともちょっと異なる部分としまして、2点ほど追加した記述がございます。まず1つ目が、青い丸で示されている部分、藤久保の拠点整備の行われている箇所になりますが、こちらのほうを未来創造拠点としております。また、もう一つ、現在これまでバザール公園構想ございましたが、そちらのほうのエリアを現在まだ仮ではございますが、地域活性化発信交流拠点として、その拠点の意味合いを含めたエリアを示したところとなっております。

続いてのページになります。6、分野別ビジョン、こちらにつきましては、先ほどの基本理念、また将来像のほうの達成に向けて、LWC指標を用いた分野別ビジョンを策定しまして、住民のウェルビーイングの向上を図るまちを実現することとして、6つのビジョンを定めております。

まず1つ目が、みんなとつながる共生のまちになります。こちらは、第5次総合計画において推進してきた多様な主体との協働によるまちづくりをさらに深化させ、地域の課題解決のため、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりを推進します。また、2020年東京大会の経験を生かしながら、多様性や個性を認め合い、多くの住民がつながり支え合う共生社会の実現を目指しますとしています。

続いて、誰もが自分らしく生きるまち、こちらにつきましては、経済が右肩上がりに成長する時代から心の成長が重視される時代へと変化していく中で、ライフステージを通して、自分らしさを育み、発揮しながら活躍できる社会づくりが重要となっています。教育及び生涯学習の推進、自己実現につながる居場所や機会の確保などを通じて、誰もが自分らしく生きるまちを目指しますとしています。

続いてのページになります。健康で元気な笑顔にあふれるまち、こちらの中では、ウェルビーイングなまちづくりの実現に向けては、まずは一人一人が健康で元気に暮らせることが不可欠です。多様化する社会において、各世代・個人の特性を重視しつつ、健康の増進、福祉の充実により、子供から高齢者まで笑顔にあふれたまちを目指しますとしています。

続いて、安心して便利に暮らせるまち、こちらにつきましては、災害の激甚化への対応や、5G時代の到来における必要な基盤整備・デジタルデバインド対策、情報化社会において、安心して暮らせるまちづくりに向けた課題が変化しています。また、駅のない本町においては誰もが利用しやすい公共交通機関に対する研究を進めてきたところですが、住み続けられるまちづくりに向けて生活利便性や住環境の向上は重要な取組となっています。こうした取組について、ソフト・ハード両面から対策を行うことで、安心して便利に暮らせるまちを目指しますとしています。

続いて、豊かで持続可能な産業があるまち、こちらでは本町は、豊かな自然と首都近郊の利便性が調和し

た環境の中で農業や観光、そして県内で昼夜間人口比率が最も高く、多くの人が働きに訪れるまちとして発展してきました。社会経済環境が急速に変化する中で、今後とも住民の暮らしを支える産業づくりを行っていくためには、緑豊かな町の個性を守るとともに、イノベーションの促進や三芳スマートインターチェンジのフル化をきっかけとしたさらなる企業誘致など、地域の特色を生かした産業振興の推進を図りますとしています。

最後に、緑と文化の中で心豊かに暮らせるまち、こちらでは本町の平地林をはじめとするまちの緑や歴史・文化は、先人たちが育み伝えてきたものです。これらは、住民にとっての緑に触れる場として、また地域のつながりの場として、そして心のふるさととして息づいています。地球規模で環境問題が進行する中、こうした緑や歴史・文化を次世代へと守り、発展させながら受け継いでいくことで、心豊かに暮らせるまちを目指しますとしております。

以上が基本構想（案）の説明内容となります。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 南雲副室長、ありがとうございました。

今、第6次総合計画における基本構想について、たたき台ということでしょうか、これが。説明をいただきましたけれども、何かここで聞いておきたいことありましたら、挙手をお願いいたします。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。ご説明いただいてありがとうございます。

ただ、これを説明を聞いて、我々議会は何をすればいいのかが分からないのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

前回のご意見をいただいていたところございまして、前回で申しますと、各会派ごとからご意見をいただいていたというのは実情ですので、ご意見がいただければなというふうな形で思っております。

○議長（内藤美佐子君） 意見をいただくということでよろしいのですね。

それはいつまでにとかという期限がありますか。

島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） この後、パブリックコメントに入りたいというふうに思いますので、11月の頭、ちょっとまだ日付、11月の頭までにいただければというふうに思っております。頭、上旬ですね。

○議長（内藤美佐子君） 上旬ね。

○政策推進室長（島田高志君） はい。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員、よろしいですか。

それだけでいいですか、お聞きするのは。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この後、期間を区切って議会の意見を聞くということよろしいわけですね。何を言っても、この中だけですよね、聞くとすると。

○議長（内藤美佐子君） 基本構想だけ。

○議員（菊地浩二君） そうですよ。という、ではこの後、質疑は要らないのかなと思うのですけれど

も。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今、報告を受けたところで、もう一度聞いておきたいというようなところがあれば、それは許可いたしませんので、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ちょっと1点だけお聞きしたいのですけれども、まずこの8ページの住民の幸せが真ん中であって、周りが3つの丸がありますけれども、こういった中からこのウェルビーイングの幸せ、福祉、健康、全くこれ考えられないのですけれども、幸せ、福祉、健康って、これはどういうふうに政策室はこういうところに達成するようにやっていこうとするのか、その辺をお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 中身についてですけれども、いいですか、島田室長、今の。

島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

第6次総合計画の基本理念でございまして、この3つある中で、この3つの理念に基づいて住民の幸せを向上させていこうというのがこの理念の図でございまして、ちょっとこの理念の図につきましては、またデザインのほうを変えさせていただきたいというふうには思いますけれども、この3つをやることで住民の幸せにつながっていくというふうな形でこの図は示したところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これで最後にしますけれども、全くここからは住民の幸せに通じるものとは、今までの過去のことからも、開発優先で福祉が後退していますから、全く考えられない。ですから、今後この計画を立てることによって、幸せ、福祉、健康というのはどういうふうに住民の幸せに持っていこうとするのか、その辺についてお答えしていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） ちょっと違うかなと思うのですけれども、島田室長、お答え大丈夫でしょうか。

島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） 基本理念の下に分野別のビジョンもありますので、そこで健康で元気な笑顔あふれるまちというのは健康であるとか、福祉であるとか、子供の支援だとかに入ったものになりますので、ここに示していければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

この件については、ご意見をいただきたいという政策推進室からのお話もございまして、会派でまとめるか、議会全体でまとめるか、それはちょっとこの後協議をしていきたいと思っておりますし、今、吉村議員からの質問等についても、もし個人的にということであれば、それはまたそちらのほうにお渡しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

ほかに。

光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。

上位計画との整合性の問題についてちょっと伺いたいのですが、11ページの都市計画のところ、区域区分の見直しを行いますと言い切っているのですけれども、富士見都市計画を見てみますと、令和12年までの計画を今持っているのですが、つくっているわけなのですけれども、県レベルで。この富士見都市計画については、富士見市、ふじみ野市、三芳町、それぞれその区分の変更はないというふうにしているのですけれども、それとのこの言い切りの問題なののですけれども、整合性はというふうに考えればいいのか、その点お願いします。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この辺に關しましては、都市計画課とちょっとすり合わせる必要があるとは思いますが、基本的には都市計画を見直しを行うことで、町について発展させるものだとかを行っていきたいという考えでここにこういうふうにしたわけなんです。富士見都市計画があるというのは知っておりますので、その見直しにできないということであれば、それは仕方がないところでございますけれども、そこら辺は整合性を取ってやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○議員（光下重之君） はい。

○議長（内藤美佐子君） では、桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

1点だけちょっと教えていただきたいことがございます。この総合計画は町の一番の骨格となる計画かと思っております。その総合計画の下に都市計画マスタープランでありますとか、立地適正化計画、この間ちょっと傍聴させていただきましたけれども、公共交通の計画などがそれぞれ策定期が少しずつ違って、ちょっと心配になったのは、連携しなければずれが生じてしまうような内容の部分というのは、やはり全てを取りまとめる総合計画の部分で、きちっとかじ取りが必要なのかと思うのですけれども、ここをどのように調整を図りながらいくのか、その部分をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

各計画につきましては、基本計画、5次の場合ですけれども、示しております。基本計画の中でその計画について整合性を取っていければというふうに思います。今回は構想ですので、少し全体的なものしか示せませんでしたので、各計画においては、やはりその基本計画の中で示していければというふうに思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

それぞれの枝となっていく計画の横の連携というのですか、そこを調整していく立場にあるのがやっぱりこの総合計画を担っておられる担当課かと思うのですけれども、やはり例えばこの間なんかは、交通量のことでこの認識の部分でありますとか、そこはどこかがしっかりと調整を図っていかないと、横同士の連携の部分というのがとてもちょっと気になったのです。ですので、総合計画の中でしっかり枝となっていく計

画の部分の調整役も担っているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

各計画において年度のずれがあるというのは仕方がないところだというふうに思いますけれども、やっぱり関連する施策については、各課についてすり合わせをしています。例えば立地適正化計画今つくっていませんけれども、それと地域公共交通計画というのはお互い話していたりしますし、藤久保拠点の計画だとかにも各委員で入っていますので、そこで意見を述べながら、すり合わせを行っているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

この第6次総合計画なのですが、こちらにつきまして、第5次総合計画の反省とか、振り返りを中心にしてこういったものがつくられたのかどうか、教えていただきたいのですが。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当然行政評価等をしておりますので、反省を基に、振り返りを基に載っております。5次の振り返りにつきましては、ほかの市町村とかの総合計画、最近つくったものを見させていただいたのですけれども、あまり前段部分に書いていないものですから、資料編のほうにまとめて指標であるとかを載せたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

あと、本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今回、基本構想ということですが、令和6年度からの総合計画の実施に向けてのスケジュールを教えてください。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） 総合計画のスケジュールということでよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） はい。以前に何か12月議会で議決というようなお話もあったのですが、基本計画はこれ議会の議決事項だと思うので、議会との関わりを中心に今後どのような形で進めていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

12月を目指していたのですが、ちょっと今のところ押してしまっているのですが、前回5次と同じように、3月の議会で可決させていただければというふうに思っております。それまでに基本構想のパブリック

コメントであるとか、基本計画のパブリックコメント、また各地域の懇談会だとかを実施して、また議会に計画のほうの説明をさせていただきますので、その辺のスケジュールをやって3月にかけてたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○議員（本名 洋君） はい。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

10ページの人口ビジョンについて聞きたいのですが、第4次、2市2町合併の頃は5万人目指すという話で、第4次のときは27年に4万1,000人というような話もございまして、また第5次は3万8,000人から、今回また減っているような形になっているのですが、この社人研の統計とか、そういうのに合わせているのかちょっと分からないのですが、こちらのその14ページのほうの土地利用構想図におきまして、前までは住宅系だけで一くくりになっていたと思うのですが、今回将来検討区域という形で、住宅系が2つに分けられたと思うのですけれども、その人口ビジョンとしては、人を増やすつもりがないというか、そういうふうに見えるのですが、こちらの中で将来検討区域となっていますけれども、人口ビジョンの中で人口を増やす、減っていく方向ですよね。そういった中で、増やすつもりもないのに、増やすつもりもないというか、ちょっと言い方おかしいのですが、この将来検討するというのは、町としてそんなに人口は増やさない形になっているのに、どういったときにこれ検討していくということなのか。県の許可が下りれば、町がちゃんとしたその人口ビジョンを持っていて、増やさないというのだったら、ここを検討する必要があるのか。ここを住宅地にばっともしなるのだったら、人口は相当増えると思うのですが、町としてどういった考えでここは今度2つに分かれたのかというのが、そういうところでちょっとお聞きしたい。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

前回の住居系ということで全部黄色塗りだったかな、ちょっと忘れてしまったのですけれども、になっていると、想定は大体5万人ぐらいの想定にはなってしまうていたのです。実際の人口に合わせてという形で住居のほうの設定をしてくださいというような話が都市計のところにありましたので、こういう形でさせていただきました。町としては人口を増やす気がないというふうではございませんで、当然増やしていきたいというふうには思っていますけれども、現状の段階を見ますと、やはり難しいのかな。この8年間では増えていかないのかなというふうな形を見まして、こういう形に取らせていただきました。地権者等を見ますと、やはり将来相続等が発生しますので、その辺のときに相談に乗ればなという形で住居系という形では残させていただいていたというのがこれ現状でございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） この件については、先ほどお話をさせていただいたように、各議会で意見をまとめるか、それとも会派別または議員別でやるのか、それはちょっとこの後、全員協議会で皆さんと協議をしますので、あとこの説明について、ここだけ確認しておきたいというところ、ほかにございましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、一応この政策推進室による第6次総合計画における基本構想についての説明はこれで終了をさせていただきます。終了といたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（午前10時42分）

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午前10時42分）

○議長（内藤美佐子君） ここでトイレ休憩を取りたいと思います。

55分に始めたいと思いますが、よろしいですか。10分ちょっとでございますので。

では、休憩いたします。

（午前10時42分）

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をさせていただきます。

（午前10時55分）

◎マレーシア・ペタリングジャヤ市等への訪問報告について

○議長（内藤美佐子君） 協議事項3つ目、マレーシア・ペタリングジャヤ市等への報告についてということで、秘書広報室、そして文化・スポーツ推進課より高橋室長、それから富田副室長、前田課長、三田村副課長、来ていただいておりますので、報告をお願いいたします。

高橋室長、お願いします。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 皆さん、こんにちは。すみません。お忙しいところお時間いただきまして、先月の9月21日から9月27日にかけて、マレーシアのペタリングジャヤ市等への訪問、こちらの報告のほうを秘書広報室と、あと文化・スポーツ推進課のほうからさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

説明、まずマレーシアのペタリングジャヤ市のフォークロアフェスティバル関係を秘書広報室のほうと一緒に随行させていただきました富田副室長より説明しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（内藤美佐子君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 秘書広報室副室長の富田です。それでは、マレーシア・ペタリングジャヤ市等への訪問報告についてご説明させていただきたいと思います。

今回の訪問の概要です。期間につきましては、令和5年9月20日水曜日から9月27日水曜日までとなっております。ただ、町長と観光産業課の会計年度任用職員以外につきましては、9月21日から27日の日程となっております。

参加者です。参加者につきましては、町長、議長、それと小松議員、細田議員、久保議員、観光産業課のタン・ウェンシー、それと私、秘書広報室副室長の富田、それと同じく秘書広報室、松本、教育総務課の石

坂、学校教育課の丸野、それと公募のダンスチーム8名、合計18名で訪問させていただきました。

続いて、今回の訪問の目的になります。まず、主な目的が1番目にある第1回アジア太平洋ユースフォークロアフェスティバルの参加、これが1番の目的になります。

続いて、2番目です。ペタリングジャヤ市の表敬訪問、それと3番目のサラワク州・ミリ市の表敬訪問、それと4つ目に東京2025デフリンピック大会に向けたマレーシアデフスポーツ協会との協議、それとトレーニングキャンプに関する協定の締結、この4つが今回のマレーシア訪問の目的になっております。

それでは、その目的に沿って時系列で報告させていただきたいと思います。まず、9月21日木曜日、三芳町の議員団及び役場のスタッフ、ダンスチームが午前7時に役場を出発しまして、現地時間午後6時半にクアラルンプール空港に到着しました。その後、議員団の皆様とスタッフ、ダンスチームは、それぞれ泊まる場所が違いましたので、分かれてホテルに向かった形になります。

続いて、翌日の9月22日金曜日です。こちらはポケットショーといいまして、今回ペタリングジャヤ市にある、それ何校かに分かれてそれぞれ参加国のチームが披露するような形になっておりました。三芳町のチームが出演させていただいたのが、中高一貫校の「コタ ダマンサラ」という学校になります。日本のほかにシンガポールとインド、それとマレーシア（2団体）、合計5団体が出演しております。

続いて、9月23日土曜日です。この日には午前中にユースフォークロアフェスティバルの開会式がございました。町長をはじめ議員団の皆様、スタッフ、ダンスチームがこの開会式に参加させていただいております。

同じく、9月23日土曜日、国際文化ショーの1日目ということで、ダンスチームがこの文化ショーに出演させていただきました。ダンスパフォーマンスを披露させていただきました。

続いて、翌日の9月24日になります。ラウンドテーブルディスカッション、ペタリングジャヤ市長が主催しておりますラウンドテーブルディスカッションに町長、議員団の皆様が参加させていただきました。日本のほかにも参加していた各国の代表がそちらに、ラウンドテーブルディスカッションに参加しております。そのディスカッションの中で、SDGsに関する講演等も開催されたような形になります。

続いて、同じく9月24日です。国際文化ショーの2日目ということで、ダンスチームが出演させていただきました。ダンスパフォーマンスを披露させていただいたところです。

同じく、9月24日の夜、閉会式になります。閉会式につきましては、町長はじめ議員団の皆様、スタッフ、ダンスチームが全員参加させていただきました。ダンスチームにつきましては、参加国の入場セレモニーがございまして、そのセレモニーの後、各国を紹介するダンスパフォーマンスを披露したところでございます。

翌9月25日になります。ペタリングジャヤ市の今回のプログラムで組まれていたシティツアー、こちらにスタッフ及びダンスチームが参加させていただいております。ペタリングジャヤ市内及びクアラルンプール市内等を視察といいますか、観光になるのかな、見学等をさせていただいております。

同じく、9月25日、夜、クロージングディナー、感謝の夜ということで、全員で参加させていただきました。こちらのクロージングディナーにつきましては、参加団体の方が数多く参加されておまして、その参加者の皆様、ペタリングジャヤ市のスタッフ等といろいろと親睦を深めた、そのような盛大なクロージングディナーでございました。

続いて、9月23日、24日、ユースフォークロアフェスティバルの開催期間ですが、三芳町のブースを設置

させていただきます。ブースには、特産品（6次加工品）の試飲、試食を実施しました。また、三芳町を紹介するパンフレットを用意しましたので、そちらをお客様に配布したり、あとごめんなさい。ここ里神楽の衣装と書いてあるのですが、ちょっと誤植で、おはやしの衣装、おはやしの衣装を展示したり、あと折り紙の作品を作っていて、訪れた方々に希望される方には配布したりしました。

続いて、目的の2にありましたペタリングジャヤ市の表敬訪問の関係です。9月22日金曜日、この日に町長をはじめ議員団の皆様でペタリングジャヤ市表敬訪問を行いました。かなり盛大な歓迎を受けまして、お迎えいただいた形になります。市長室にて懇談させていただいて、意見交換を実施しました。その後、以前三芳町の記念植樹をしていますので、その記念樹の見学や三芳町のモニュメント等がありますシスターシティフィールドというところに場所を移しまして、見学及び記念撮影をしたところになります。

続いて、目的の3にありましたサラワク州のミリ市の表敬訪問関係になります。まず、ミリ市との交流の関係についてご説明させていただきたいと思います。今年の2月にマレーシア大使館からの依頼で、ミリ市の副市長及びミリ市の職員、それと市議会の議員19名が三芳町に表敬訪問及びスマートインターチェンジの視察を行いました。そのときには今後の交流について、いろいろと意見交換をさせていただいたところになります。

そうした表敬訪問に来ていただいた経緯がございまして、今年の5月22日、ミリ市で開催されました「ミリ・メイ・フェスタ2023」、これのクロージングディナーへの招待状が町長宛てに届きました。残念ながらこちらには参加することはできなかったのですが、今回のマレーシア訪問に当たって表敬訪問させていただきたいということでお伝えしたところ、歓迎する旨の通知が届いたところでございます。

ミリ市の概要になります。ミリ市につきましては、ボルネオ島のサラワク州の北東部に位置する都市でございます。ミリ市の東側はマレーシアとブルネイの国境となっております。沖合には油田があって、原油採掘で発展しているまちでございます。面積につきましては、997.43平方キロメートル、人口は約30万人の人口となっております。

ミリ市内周辺には、グヌン・ムル国立公園という世界遺産の自然遺産に登録されている公園やニア国立公園など自然豊かな場所となっております。クアラルンプール空港からミリの空港までは約2時間といった位置になっております。

そうした中、9月21日に町長と観光産業課のタン・ウェンシーがミリ市表敬訪問をさせていただいたところになります。ミリ市に訪れたときに担当者からミリ市の説明を受けて、今後の観光や農業、交流の意見交換を行いました。そういった話の中からミリ市からは姉妹都市提携に関する要望というのがあったようです。その後、ボルネイ燃料工場戦没者の墓の慰霊や現地校の視察、それと民俗芸能館などを視察させていただいたところでございます。

続いて、東京2025デフリンピック大会に向けたマレーシアデフスポーツ協会との協議及びトレーニングキャンプに関する協定締結ということで、報告のIVになります。9月25日になります。マレーシアのパラリンピック協会の会長、メガット氏の仲介によって今回この面会が実現をした形になります。懇談の中で、総合体育館の資料ですとか、そういったものもご説明させていただいた中で、東京2025デフリンピック大会を契機とした交流の合意、トレーニングキャンプに関する協定を締結させていただいたところでございます。内容につきましては、この後、文化・スポーツ推進課のほうでご説明をさせていただきます。

同じく、9月25日です。ろう者でバティックアーティストであるリム・アヌア氏と面会させていただきました。こちらのリム氏につきましては三芳町の手話動画等でお世話になっている高波様とも親交がありまして、そういった経緯から今回この面会が実現した形になります。自宅兼アトリエの見学や、メガ・ライズ・モールというところにリム氏の作、この地面の絵、作品がありましたので、そちらを見学させていただいたところでございます。

同じく、9月25日、ちょうどマレーシアで開催されておりました第4回のデフサッカー選手権、日本対イギリス戦の女子を視察させていただきました。そのときに日本ろう者サッカー協会代表理事であります野呂啓氏とも面会が実現したところになります。

以上、今回のマレーシア訪問、それぞれの目的に沿った時系列の報告が以上となります。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

皆さん、続けていいでしょうか。それともここで秘書広報室への質問を先にさせていただいたほうがいいですか。まとめていいですか、後ほど。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） はい。それでしたら、次に文化・スポーツ推進課より説明をお願いいたします。

文化・スポーツ推進課、前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 文化・スポーツ推進課です。よろしくをお願いいたします。

まず、このトレーニングキャンプのホストタウンに手を挙げた経緯からご説明をしたほうがいいかなと思いますので、ご説明をさせていただきます。5月にマレーシアのペタリングジャヤ市の交流スタッフの方を町が受け入れたときに、町内の先ほどお話がありました聴覚障害者の高波さんからマレーシアの聴覚障害者の方とも知り合いなので、来日中の交流スタッフと交流をしたいというような申出がありまして、交流の時間を持ったということでございます。

その際に、先ほどのリムさん、バティックのリムさんなどとの知り合いだという話題も出たところで、デフリンピックが2025年に東京で開催されるという話が出まして、そのときにその選手の方々とも交流ができたらいいというような話題が出たというようなお話を聞いたところでございます。それは私たちもその場でいなかったところなので、また8月にその高波さん、手話の方々とお話をする機会を私たちも持ちまして、再度そのデフリンピックのホストタウンに手を挙げるための確認を取らせていただきました。

町のそのスポーツの中でも弓道に興味を示されまして、弓道教室から弓道連盟に入られたというような実績がちょうど今年に入ってありまして、受入れする側もスマホとかで対応しながら、手話通訳さんは最初のときしかつけられなかったのですけれども、費用面のことから。それ以外でもスマホで通訳をしながらという形で、通常の弓道連盟さんも受入れをして、一緒に参加をされているというようなお話も聞きました。それは私も実際現場も見させていただいて、やられているということも確認をしているところで、障害者スポーツに今まで力を入れてこなかったよなということもございまして、やっていくべきだなということも再認識をしてきたところでございます。

そういう部分もありましたので、また手話言語条例もできている町でございまして、デフリンピックのホストタウンにぜひ手を挙げて、その交流の機会を持てたらいいのではないかとということで、8月の重要政策会議のほうでデフリンピックのホストタウンの思いを付議をさせていただきました。この2025年デフリン

ピックの目指すものについては、共有させていただきますが、そのデフリンピックの大会ビジョン、デフスポーツの魅力や価値を伝え、人々や社会とつなぐ。それから、世界に、そして未来につながる大会にしたい。

“誰もが個性を活かし力を発揮できる” 共生社会の実現などというようなスローガンを掲げられておられまして、「SDGs 誰一人取り残さない世界に基づく共生社会の実現」というようなスローガンを見て、もうまさしく三芳町のやっていることと共通するなということがございましたので、重要政策会議のほうで付議をさせていただきます。その中で、三芳町としてはそれを進めていこうというようなことを決定していただいたところでございます。

9月に町長がマレーシアを訪問するということがございまして、マレーシア、先ほどお話ありましたが、マレーシアパラリンピック委員会のメガットさんのご尽力によりまして、マレーシアのデフスポーツ協会を訪問することになりました。これまでのホストタウン登録の経験から、合意書、覚書を準備して訪問しました。これは、ある程度町が主導をしていかないと、なかなか合意に至るまでに調整に時間がかかったというような経緯が前の東京2020のパラのときにもあったということを知りましたので、できる限りもう町から発信をして、イニシアチブを取っていったほうがいだろうという思いの中でそのような合意書等をご用意させていただいてマレーシアに訪問をしていただいたというところでございます。

合意書の内容になりますけれども、まず合意書の内容につきましては、マレーシアデフスポーツ協会と三芳町は、東京2025デフリンピック大会を契機に、友好的な交流を進めることに合意をしたということの合意書の内容になっております。

覚書のほうになります。三芳町内でトレーニングキャンプを実施する場合に必要な情報を、これ第2条になりますか、三芳町に町内でトレーニングキャンプを実施する場合に必要な情報提供を行うことや、競技選手は地域コミュニティとの交流に努めること。相互の友好的・協力的関係をさらに高める努力を払うこと。大会終了後の交流についても書かれているというところでございます。

なお、費用負担、それから競技種目、責任分担については、キャンプ実施までに協議をすることとなっております。そこについて細かくこれから話をしていくということなので、まだキャンプを受け入れますよというようなレベルの協議書をご用意をして締結をしていただいたというところでございます。

それで、先日、10月19日にデフリンピック委員会の事務局であります全日本ろうあ連盟にご挨拶に伺ってまいりました。福祉課長とともに伺いをしたところでございますが、障害がない人にも楽しんでいただきたいというような抱負を伺ってまいりました。

このデフリンピックの競技大会でございますが、大会期間は2025年11月15日から26日まで、参加国が70から80か国、選手を3,000人の予定で想定しているというところでございます。

競技会場につきましては、東京を中心に大変コンパクトにまとまっております。東京2020の競技会場をうまく使いながらということ考えているというところでございます。

一番どんな競技を受け入れるのかということなのですが、マレーシアのデフの競技団体の中でデフリンピックに出られそうというのですか、勝ち残らないと多分出られないので、出られそうな競技が空手、それからボウリング、そして陸上、バドミントンがその成績次第で出れるかもしれないというようなことを町長が向こうで伺ってきたということになっておりますので、空手は東京武道館、綾瀬です。ボウリングが東大和、陸上は駒沢オリンピック公園、バドミントンが調布市の武蔵野の森総合スポーツプラザというこ

とで、三芳に来そうなところの選手はそういうところに行くのかなというところでございます。

このデフリンピックについては、知名度がやっぱりまだ低くて、これからもイベントを行いながら周知を図っていくというようなことをろうあ連盟の方からは聞きました。ただ、東京オリンピックの不祥事の問題から、国の資金的な支援がなかなか得られそうもないというようなことが今あるので、ぜひ市町村からも声を上げていただきたいというような要望も聞いてきたところでございますが、なかなか運営には苦慮をしているところでございますが、できる限り町のほうでもその選手が活躍できるように支援をしていきたいというふうに考え、この協定に至ったところでございます。

報告は以上になります。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

種々報告をしていただきましたけれども、報告ということでございますが、何か伺っておきたいことがあれば、ここで挙手をお願いいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

デフリンピックについてお伺いします。12日間行うということですが、実施していくのはいいのですけれども、当町はこのデフリンピックに参加をしていくという、そういう前提で考えているのかどうか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 前田です。

当町が参加というよりも、デフリンピックに来るマレーシアの選手のキャンプの受入れをするという形になります。当町の選手でデフリンピックに出られる選手がいれば、それはまた別途でになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私の聞き方がまずかったのかもしれませんが、その会場に応援に、観戦に行くのかどうかということなのです。東京オリンピックも観戦ありましたよね。無観戦ということであったけれども、結局は観戦ありましたから、そういった観戦に、応援に現地に行く、そういったことを町は考えているのかどうかということをお伺いしたのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

今のところまだどういうふうに入れて、どういう体制で、どういうふうにするというところまでは決定しておりませんが、受け入れて選手と交流を持って、応援してあげたいという気持ちは当然持っていく人がいると思いますので、そういう方がいらっしゃれば、その支援という形には考えていく必要はあるのかなというふうには考えますが、今のところはまだはっきりと決まっておりません。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、個人的に応援するのは大歓迎ですから、それはしてもいいのですけれども、

私が聞いたのは、税金を使ってそういった現地へ行って応援をするという、そういうところまで税金を使って行く予定なのかということをお伺いしたのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

ちょっと再三になりますけれども、現状ではまだはっきりした方向としては決まっておきませんので、使うにしても負担はないようにしなければいけないというところもありますけれども、まだはっきりは決まっていないというところです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） できれば、そういうのは個々で応援するのは構いませんので、個々のお金でやってもらいたい。税金をそういうところに使わない。それだったら障害者への直接支援のほうがよっぽど有効だと思いますので、そういった観点で考えていってください。どうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） では、前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 今のご意見はしっかりと受け止めさせていただきたいと思いません。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

私も少し聴覚、障害というほどではないのですけれども、弱いところがあるので、障害者のスポーツに力を入れるということは賛成なのですけれども、手話通訳の費用について少し気になる場所なのですけれども、これは選手側、マレーシア側の負担になるのか、それとも三芳でお迎えするということで町負担になるのか、具体的に決まっているようでしたら、お願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

そういう費用負担についても今後検討するというような合意書の内容になっておりますので、そちらは今後マレーシア側との協議の中になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

この障害のある方々のスポーツという意味では、住民の方からもお声を私もいただいていたこともあり、大きく前進するのかなと感じております。今後の日程でこの協定を結んで、今後何か次はいつぐらいにこういうことが予定される、予測されるみたいなこのスケジュール的なことがもし今の段階で分かることがあったら教えてください。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

本当に決まっていなくて申し訳ないのですが、今年度については特に向こうと連絡を取り合いながら、来年、1年前になりますので、例えばトレーニングキャンプの場所についての視察に行きたいとか、そういうことがあれば、それに対応する必要があるのかなというようなことはぼんやりとは分かるのですが、まだはっきり本当に全然アクセスポイントとか連絡も取れている状況ではないので、今後しっかりと進めていくという形になります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この協定書とか、合意書ありますけれども、これ締結前に議会にはどういう関わりがあったのですか、説明等を含めて。お聞きしたいのですが。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

議会のほうには今回はご連絡することはいたしませんでした。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ハンドボールのほうで入間市との3者協定のときには事前に報告というか、説明があったと思うのですが、これが事後報告になった理由は何でしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 準備の段階、合意書等を準備するというような段階からちょっとばたばたと話が進んでしましまして、議会中ではあったのが、なかなかそっちに気が回らなかったというところもあります。お話をするようところに気が回りませんでした。申し訳ありません。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

こういうことをする際には、議会への説明は必要はないということですか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 報告をした前例がありますので、ないということではないと思います。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そういうのが一つ一つもう3月の前からずっと続いているのですよね、いろんなことが抜けていたりとか。後になって「すみませんでした。今度はしっかりやります」というのも何度も聞いているのですが、今後もこういうことって続くのですか。ちょっと必要なことが抜けているような気がするのです。「説明する機会がなかった。忘れていました」ということで、今、説明を受けたところで「はい、分かりました」というぐらいしか言えないのですが、議会との関わりというのをそんなに重くは見ていないのですか。

実際、本当はどう思っているのかを聞きたいのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 私、個人的と言ってはこの場ではいけないと思うのですけれども、そんな重く見ていないわけではないです、議会のこと等は……

○議長（内藤美佐子君） 重く見ています。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 軽く見ていないか。すみません。軽く見ていないわけではなくて、説明をしなければいけないというふうには考えております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この覚書、実際協定書ですよ。これで1つだけ気になったのが、第7条、この協定書に基づく過程で知り得た秘密情報を第三者に開示してはならないというのは、どういうことを想定してこういう条文が入っているのか。そもそもではこれを、この協定に基づいて何かをするという際に、住民にはお知らせできないのとなりますよね。秘密情報ってそもそも何だと。第三者とは何だ。何のためにこの条文を入れたのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

オリンピックのパラのときの合意書ともこれはそれを継承して作っているものなのですが、例えば大会にどの選手が出るというような公表、そのチームが公表する前にそういうものを出してはいけないということも想定ができるということです。どの選手をどういうふうに出すのだとかというような事前に情報を知り得て、それがチームとして公表をする、試合の前に公表しては困るところもございます。そういうような想定の中で公表をしないというようなことも1つは事例に挙げられるというようなところになります。

また、この今回のパラのことに关しましては、それぞれの障害がございまして、その障害者の方が納得しない、ご理解いただけない情報を出してしまうというような心配もあるというところで、こういうところ、こういうものを書かせていただいております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そういった情報を三芳町は受け取っているわけなのですか。そもそも受け取ってなければ公開もできないですよ。だから、そういった情報の整理というのがちゃんとできるのかどうかというのを知りたいのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 結局パラリンピックも事前キャンプは行われていなかったというところもございまして、そういうおそれがあることを想定して、危機管理の部分でそういうことが漏れないようにというために書かれているというようなものというふうに認識をしております。今、三芳町はそういう情報は受け取っていないです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかに。

光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。

今の話との関わりですけれども、こちら側は行政、自治体、そして今回の覚書の対象は、そのスポーツ分野の1つの国を代表する1団体、それとの結びつき、その覚書の交換をするから、今、菊地議員が言われたような話が出てくるのかなというふうにも私は感じたのですけれども、そういう点ではバックに政府あるいは自治体、向こうの。それを交えて結ぶのなら結ぶというような形にすべきなのではないかなという気がするのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） パラリンピック協会は関わっているのですよね。

前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

この協定についても、そのトレーニングキャンプの受入れなので、そのパラリンピックのホストタウンの受入れの体制に倣ってこれを進めたというところがございますので、政府のところまでということは考えておりませんでした。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 光下議員、いいですか、今ので。大丈夫ですか。

光下議員。

○議員（光下重之君） いや、だから今後の問題としてそういう考えでいかなければいけないのではないかと私思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 今後もしこのようなことが行われる際または例えばこれをしていく中でちょっと疑問に思うことがあったら、その政府の在り方とかも頭の中に入れながら進めていくべきことかなというふうに思っております。ご意見ありがとうございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。ちょっと聞き忘れたのですけれども、こうやって協定書を結ぶという前から予定が決まっていたとしたら、何で三芳町の担当者は行っていないのですか、現地に。締結時に。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

結ぶというのが、その前からと言うよりも、その重要政策会議が終わって、町長が行くという話の中で、用意したほうがいいだろうという流れになったので、もうそのときには既に行く職員決まっております、航空券等の手配も済んでいたというところがございますので、そちらはもう委ねたという形になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、参加者が決まった後に、締結をするというのが決まったということなのですか、時系列としては。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

先ほどもあれなのですけれども、その8月の重要政策会議を経て協定を結ぶのだという流れになって、町長がマレーシアに行くということもあって、そのデフ協会に行く。行くのであれば協定書もご用意をして、話を進めて、できればもう協定を結んできたほうがいいたろうというような時系列の中なので、協定の話が進んだのは、もう9月に入ってからということになりますので、もう行く職員は決まっていたというところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。菊地議員、大丈夫ですか。

○議員（菊地浩二君） はい。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

先ほど手話通訳の費用とかが全然その中身は決まっていないということだったのですけれども、この資料に関して三芳町としての全体の予算の上限としてはどのぐらいを想定されているかというのも考えられていないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

今のところ、まだその予算の上限というところまでは考えておりません。

手話通訳の話なのですけれども、町のほうで今、手話通訳の職員募集をかけている。なかなか応募してくださる方はいらっしゃらないというところなのですけれども、その手話通訳の職員の方が入庁したときには、そちらの職員もご協力をいただきたいということで担当としては、職員担当等には申しているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） マレーシアの方の手話と日本の方の手話ってまた異なると思うのですけれども、その辺は問題ないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

国際手話という手話が使えろといいというところではございますが、そこはやっぱり気になって、町の広報に載ってくださる高波さんにもお話を聞いたのですけれども、「基本的にはその形とかを表現するものなので、大丈夫伝わるよ」というようなお声もいただいております。それから、またそういう部分については、キャンプ受入れまでにそういう部分お願いすることになれば、国際手話等もお勉強していただくというよう

なことも機会を設けられればいいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

その手話の問題とかもいろいろ越えなければいけないハードルとかあると思うのですが、やはり予算がこの上限が定まっていないという状態でこの協定を結ぶというのは果たして適切だったのかなと。いろいろ予算を決めるときって議会の議決が要るわけですが、その点については問題はなかったのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

その問題がなかったのでしょうかと言われたら、何とも言いようがないのですが、予算が決まってから締結ではやはり遅いと思いますし、受入れがしたい。こういうことがあれなので、では締結と言うよりは、締結をして、この先この費用負担についてもこれから話をしていくというような協定書にはなっておりますので、そちらはしっかりと町のほうでも費用負担が、町の負担が大きくなならないような形の予算計上をさせていただいて、皆さんにご審議をいただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○議員（牛丸藍子君） はい。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

デフリンピックのほうもそうなのですが、ミリ市の表敬訪問ということもたしか説明なかったと思うのですが、スケジュール的に間に合わなかったのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

ミリ市、経緯は先ほどご説明したとおり、大使館を通して三芳町を訪問されて、5月にお誘いいただいて、公務でちょっと行けなかったと。9月のほうのペタリングジャヤへ参加するに当たって、1回お誘いを受けた関係で、ミリ市のほうも表敬訪問するという、ちょっと正副議長の会議の中では、こちらのほうのミリのほうも表敬訪問させていただきたいと、予算に関しては、そのある範囲内で、できる範囲内で1日でも顔を出したいというお話をさせていただいて、せっかくの機会ですので、寄らせていただいたところでございます。事前にそこのミリに関しては、すみませんが、正副議長の打合せのときにちょっとお話しさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

予算の範囲内ということだったので、マレーシアの本土からサラワク州のほうに海を渡ってと

いう話なので、本当にその予算の範囲内で間に合ったのですか。予算の何か流用みたいな、そういうことはなかったのですか。

○議長（内藤美佐子君） 高橋室長、よろしいですか。ミリに寄ったことで、その予算内で終わったのかという質問だと思いますが。

高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

国際交流の全体の予算の中で全部収まっております。マレーシアだけ、ペタリングジャヤ、フォークロアフェスティバルの事業別の細かいその中ではなくて、全体の国際交流事業の予算の範囲で、全部その辺で支出させていただいております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それで、今後なのですけれども、姉妹都市提携の要請があったという、提携はまだですね。仮に今後姉妹都市提携するとなると、ペタリングジャヤだけではなく、ミリ市との国際交流も行っていくような形になるかなと思うのですけれども、今後どのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

今回1日、ちょっと短い期間で町長が訪問させていただいたところなのですが、実際はやはり細かいミリ市自体の学校の教育環境とか、いろんな施設を全部ちょっと回ったわけではないので、この後、検討なのですが、例年オランダにしても、マレーシアにしても1回視察を考えております。そこのほうの検討を進めて、これはしっかり予算を取って、実際のそのミリ市を訪問させて、詳しく今後中学生、高校生とか、親善訪問団という形で学生をいずれは姉妹都市とか、よければ結んで、そういった国際交流も見据えて、予算取りを考えて今、検討段階でございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今後、中学生の派遣もというと、マレーシア、それからオランダ、例えばマレーシアだったら、ペタリングジャヤとミリ市と交互という話であればまだあれなのですけれども、かなり予算的にも膨らんでいくかなというふうに思うのですけれども、その辺りのご心配はないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

今後、その現地を視察というか、それを考えているところでございますが、当然ペタリングジャヤ市とミリ市で大分雰囲気が違うところがございますので、そういった経験も三芳町の中学生、高校生とかにもしてもらいたいというようなことはあるのですが、当然予算、限られた予算があります。両方一遍に同じ年度で行くということよりは、広報とか、そういったことも考えながら、うちのほうで検討をさせていただいて、しっかり議会のほうにご審議をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

今ある中学生の派遣事業まで今、話が出てきましたけれども、実際に今これだけ物価が高騰していて、果たしてこういった国際交流をしていくことが町民にとって望まれる施策なのか、それともそうではなくて、やっぱりこういった物価高騰に対しての福祉施策に使ってほしいのか、そういったことはもう町民に問うていくべきだと思いますが、その辺どう考えますか。

○議長（内藤美佐子君） 高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

国際交流、今後の三芳町の子供たちのこの経験のために、うちのほうしっかりこの事業を進めていきたいと思っておりますので、これに関しては予算等で議案としてご審議、住民代表の議員さんのほうにご審議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

ミリ市のことを私たちよく知らないのですけれども、ざっくり規模が10倍近く違うまち、人口規模が違うまちなのですけれども、このミリ市との三芳町の共通項というか、三芳にどういったメリットがあるのかをもう少し詳細に知りたいのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

今、実際マレーシア大使館から紹介いただいて、ミリ市さんが来ていただいた、それがまずご縁の始まりなのですが、その後、実際行ったのは町長。すみません。町長しか分からないところなので、雰囲気も私も写真とお話でしか分からないところがございますので、ペタリングジャヤ市、大都会というか、大都市と比べて自然豊かなというのは、町長が行かれて感想を聞いております。ペタリングジャヤ市とは違う経験ができるのではないかとというのは印象で聞いておりますが、今後ちょっと実際視察等を含めて、そこの段階のうちも必ず結ぶわけではなく、ある程度やっぱり三芳町のほうの子供たちに違いを経験させたいとか、メリットがあれば、当然そういった姉妹都市の方向には話が進むかなと思っておりますのですけれども、実際ちょっと行って見ていませんので、今後の話になると思います。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

よく担当課もご存じないということで、ちょっと不安があるのですけれども、町長が行く行くは姉妹都市にしたいとか、中学生派遣したいということであれば、まず町の予算をつける前に町長が自費で行って、し

っかり調査をしていただけないかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 公務ですよ。自費で行くものではないです。

高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

先ほどもちょっと今の検討段階で今後ミリ市の訪問視察の予算等の計上も検討している、考えているところでございますので、それは公費で担当課も学校関係とか、いろんなちょっと行くメンバーはまだ先の話なのですけれども、そういうのも考慮しながら考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

町長のその新しい提案というのもそうなのですけれども、やはり今、議員のこの今回の派遣も公費負担について、やはり町民から厳しい意見をいただいております。公務である限りはもう公費で行くしかないということも事情も分かるのですけれども、公務ではない、何かに参加するという形とか、一部自己負担できるような形というのは、これは取れないものか、丸々全部公費で行くということにちょっと町民の理解が得られないので、この辺りを解決する方法は何かないか、お伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 高橋室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えします。

うちのほうの秘書広報室としてみれば、議員団、今回行っていただきまして、これも姉妹都市を結んでいるペタリングジャヤ市と交流等と思っております。あくまで公費で交流、意見交換等、これも議員の仕事と思っておりますので、そういった計上で今回させていただいて、ご承認いただいた経費でございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

サインをしてしまったということであれなのですが、こちらのほうのデフリンピックのほうのキャンプにいらっしゃるのは何年、2025年なのか、2024年なのか、そちらについては何か事前キャンプ、何回か来るとか、そういったことも全く白紙ということではよろしいのか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

その部分についてもまだこれから詰めていくということになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

そうなりますと、2025年だけれども、2024年にも来る可能性があるという理解でよろしいのか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化・スポーツ推進課長（前田早苗君） 事前キャンプとか、前もって見ておきたいとかということも可能性はないことはないというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかは大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、秘書広報室、文化・スポーツ推進課によるマレーシア・ペタリングジャヤ市等への訪問報告についてをこれで締めさせていただきます。今日はありがとうございました。

暫時休憩します。

（午前11時48分）

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午前11時48分）

◎総務常任委員会

○議長（内藤美佐子君） まず、報告事項を先に行わせていただきます。後で第6次総合計画における基本構想については、その他でやらさせていただきます。

まず、報告事項、まず1点目、総務常任委員会委員長より報告がございます。お願いします。

増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。総務のほうからご報告させていただきます。

先日、10月10日に総務常任委員会を開きました。その中で災害時の連絡ツールとして、ELGANAというのを使うかどうかということで、試行をさせていただきました。総務がまず最初にELGANAをその委員会の中で入れさせていただきますして、試行してみるということでやってみました。そうしましたところ、すぐというわけではなかったのですが、委員会の中で、もうそれ操作ができましたので、最後にこれを使っていいかどうかということで皆さんから答えをいただきまして、これを災害時の連絡ツールとして三芳町議会で使いましょうということで決定いたしましたので、お知らせをいたします。

このアプリを入れたことによって、名前と、皆さんもうこの間の地域連携避難訓練時に使っていたきましたので、皆さんもよく分かっていらっしゃると思うのですが、簡単に、これ今までよりももっと簡単に使えるようになったのかなというふうに思いました。さらに、報告することの名前と時間というのを省くことができるので、より早く報告できるのかなというふうに思いました。実際皆さんからの返信の様子を見ても、早く返ってくるのが分かりましたので、これを今後使っていこうと思いますので、皆さんのほうでもこの赤いマークを忘れないようにしていただきたいなというふうに思います。

総務のほうからは以上なのですが、何か分からないことですか、これを使ってみて皆様、これは難しかったとか、そういったご感想などあれば、今伺いしてみたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 使った感想だそうですが、いかがでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

感想ではないのですが、1点確認をさせてください。このELGANAのツールアプリを使用するのは、あくまでもこのような災害時緊急避難とか、そういうとき限定という、そういうことでよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） この全員に災害時避難訓練ツールとしていくのはそうなのですが、この中に例えば委員会でグループをつくるですとか、総務もつくったのですが、そういうことはやってはいいのではないかという話にはなっています。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、そのアプリの活用の仕方は、今、総務のほうでもグループLINEをおつくりになったという話だったので、委員会で必要という声が上がって協議したりして、そうなったときには活用してもよいという理解でよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） これ事務局で、容量とか何かいろいろあるのではなかったでしょうか。

○総務常任委員長（増田磨美君） 事務局のほうにお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長はちょっと総務常任委員会のことですので。

小林次長。

○事務局次長（小林忠之君） 最初の導入のきっかけについては、今、委員長がおっしゃったとおり、緊急連絡用のこの今まで使ったメーリングリストの代わりということで導入はさせていただいたのですが、ただ、要するに今、ほかの議会内でのいろいろ連絡とかを議員さん同士で行われていると思うのですが、その辺について、今、有名な緑のアプリケーションよりは、日本のサーバーでやっていますので、その辺はちょっと確実性があるのかなとも思いますので、現時点ちょっと使っていただいて、会派とかのグループもつくれると思うので、もしあれでしたら使っていただいて、ただ、ごめんなさい。今、現時点で無料で使っているものですので、最大容量が決まっているのです。そのときはちょっと達するかどうか、文字だけのほぼデータなので、画像をやり取りすると少し多くなってくると思うのですが、今のところあまり画像のやり取りもしていないと思いますので、様子を見ながらそこは考えていこうかなと思っています。ですので、議会内の連絡ツールとして使っていただければ全然結構ですので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。桃園議員、大丈夫でしょうか。ということで、各会派での連絡にも使っていいということでございますので、セキュリティーが高いというふうに私は説明を受けていたのですが、利用していただければと思います。

ほかにございますか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

企業なんかでは月に1度とか月に2度安否確認の練習のそういったことをしているのですが、議会のほうではそういったことはされないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。

総務常任委員会のほうではそういったことをやるかどうかというのは、今は決まっておられませんし、議会のほうでもやるということは話し合われていませんので、また今後の総務常任委員会の課題として考えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか、総務常任委員会への質問。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

総務ではなくて、事務局になのですけれども、その容量制限というのは詳しくは分からないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 小林次長。

○事務局次長（小林忠之君） すみません。小林です。

5ギガまでの設定、無料だと5ギガまで使えるということになっております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

5ギガというのは、全体としての5ギガですか。そのサーバーに入っている全体で5ギガで、それを超えると有料になるということですか。

○議長（内藤美佐子君） 小林次長。

○事務局次長（小林忠之君） すみません。オーバーした場合に、ちょっとごめんなさい。そこのどういふふうに、もうアップできませんよとなるのか、すみません。そこまで確認はしてはいないのですが、それはちょっと後で確認しておきますが、取りあえずその議会としてスペースを借りているので、その部分が5ギガだということです。以上です。

実は中のトークとかは全部、見えない部分、皆さんもしほかの方が使っていて見えない部分も計算されると思います。ですので、ないとは思いますが、重要なというか、消えては駄目なようなものはあまりアップロードしたとしても、ちゃんと取っておいてもらったほうがいいと思います。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

菊地議員、大丈夫ですか。

○議員（菊地浩二君） はい。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

今のところでちょっとお聞きしたかったのですけれども、今、今回災害のときに連絡、ELGANA使わせてもらって、今までの連絡のやり方だと、言葉、安否確認で言葉で連絡していたのですけれども、容量のことも考えると、今後もし災害が起こったときに、それだけでいいのか、ある場合にはその現場の写メだと

かを送ってもいいのかという何かルールみたいなものがあるのかなのか、つくるのか。それか、もう状況判断で、容量も気にしながらも送っていいのか。

○議長（内藤美佐子君） すみません。これを委員長に聞くのはちょっと酷なので。

事務局長。

○事務局長（郡司道行君） 事務局からなのですけれども、今、そういうお話あるかもしれません。例えばそれを動画で送ったりとか、もしかしたらいらっしゃるかもしれません。これあくまでもその5メガ使ってみないと分からないのでということなのです。それなので、というのは災害前に5メガ多く過ぎたよというのが分かれば対応はできるかと思うのですけれども、お写真とか、それぐらいであればそんなに容量超えることは現実ではないと思います。なので、言葉を少なくするというお話は、このELGANAになってから、お名前と時間は出ますので、そこのところは今回省略をさせていただいています。それなので、安否確認とか、状況とか、そういうことはできるようになると思います。

○議長（内藤美佐子君） 使ってみないと分からないというところもあるようでございます。

よろしいでしょうか。

○議員（細田三恵君） はい。

○議長（内藤美佐子君） では、総務常任委員会の報告については終了させていただきます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 次に、議会広報広聴常任委員会委員長より報告がございました。

お願いします。

菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、議会広報広聴常任委員会より2点についてご報告とお願いがございました。

まず1点目、議会報告会、ふれあい座談会についてですが、時間もないので、ちょっと短縮バージョンでいきたいと思っております。

ふれあい座談会の開催要領がモアノート0701で載せてありますので、そちらを御覧ください。ちょっと変更があったのは、藤久保公民館で行う部分で、ちょっと欠席者が1人公務のため出ましたので、その点について、意見書の報告と、あと班編成もいじっておりますので、藤久保公民館、4班で、細谷議員が4班に入ってくださいになりましたので、その点も併せて皆さん、お願いします。

それと、意見交換の班編成のほうですけれども、班は必ず広報の委員が入っております。もし進行上分からないことがあれば、その広報の委員に聞いてください。必ず分かっているはずなので、お願いしたいと思います。

それと、9のその他でいろいろ書いてあります。こちらもしっかりご確認をいただきたいと思っております。大事なところで言うと、⑥です。議員の発言は議会全体の立場に立って中立、公平、公正、良識を持って対応をお願いしたいと思います。質問事項でよくあるのは、個人の意見を聞かれた場合、全部が駄目とは言いませんので、良識を持ってお願いしたいと思います。あと、個人の演説にならないようにそれもお願したいと思います。

ふれあい座談会につきましては、基本的に原則開始1時間前、60分前の集合となります。ただ、前の会場で遅くなる、またその都合で遅くなる場合もありますので、それに関しましては、そうではない議員の方でいろいろ会場設営とかしていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

また、急に都合が悪くなったという場合にも、今のELGANA等も使ってご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、議会報告会については以上となります。

何か質問があれば。

○議長（内藤美佐子君） 何か質問があれば、議会報告会についての質問ございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

これは、当日の資料というのは、説明資料というか、はどこにというか。

○議長（内藤美佐子君） 菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 6の報告資料についてということで、議会だより第190号、今、編集のもう最終段階にきていますけれども、そちらを使っていただくこととなります。そちらにつきましては、報告できるようなものができたら、モアノートのほうに掲載をしておきます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） はい、分かりました。ちなみにいつ頃の予定でしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 今、最終というか、印刷会社から今日辺りに戻ってくるはずなので、それを最終チェックをして、また印刷会社のほうに入稿します。それが最終稿で校了になるはずなので、それをもってなので、明日ぐらいには入稿するようになります。その入稿をもって皆さんにお知らせ、掲載するということとなりますね。ちなみに、その最終が上がってくるのが25日前後ではないかなというところですよ。もうそうなるかと終わっているんですよ。

○議長（内藤美佐子君） そうですよ。20日には届きますよね。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 今日、この後入ってくれば、それが議会報告会の資料とはなると思います。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

委員長、明日大丈夫ですか。明日、ではモアノートに載せていただきます。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 何とかします。

○議長（内藤美佐子君） はい、よろしくお願ひいたします。

この件についての何か質問ありますか。

よろしいですか。

ほかにもあるのですよね、委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） はい、もう一点あります。

○議長（内藤美佐子君） では、委員長に続けていただきます。

菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、もう一つ、ポスター掲示の担当割についてです。こちらでもモアノートのほうに載せてありますが、0702です。ちょっと前よりは見やすい資料を見つけました。

というのも、まず今年の議会報告会でもご指摘がありましたのと、今回の定例会での傍聴者のアンケートでもご指摘がありました。掲示板に貼っていないところがあるというところがありましたので、こういった漏れのないようにということと、もう一つは一度貼ったのですけれども、雨とか風で剥がれてしまった場合についてですが、こちらについてその掲示板の近くに落ちていたら、また貼り直していただきたいと思いますが、もしなかったらもうそのまま仕方がないというところをお願いしたいと思います。

また、いつもご協力をいただいておりますので、大変感謝をしているのですが、21日の議会報告会が終わりましたら、大変申し訳ないのですけれども、時間を空けずに剥がしていただきたいと思います。

それと、12月定例会がもう目の前になっております。新しいポスターを今作っていますので、そちらについてはまた改めて皆さんのレターケースに入れさせていただきますので、またそちらのほうも掲示のほうをお願いしたいと思います。

以上となります。

○議長（内藤美佐子君） このポスター掲示板についての担当割について、何かご質問等ありましたら、受けます。

よろしいですか。

細谷副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

私、中央公民館が入っているのですけれども、記載はないけれども、同じでよろしいですか。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 記載がない。

○議長（内藤美佐子君） マークね。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、漏れだと思います。

○議長（内藤美佐子君） これ掲示板の場所ですね。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 基本的に掲示板で、気づいたところは藤久保公民館とか書いてあるのですけれども、ちょっとすみません。漏れていると思いますので、今までどおり貼っていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） はい。では、このようにポスターの件については終了させていただきます。

ほかにまだございますか、委員長。もう終了ですか。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） はい。

○議長（内藤美佐子君） 委員会からの報告はこれで終わりなのですから、ほかに何かございますか、皆様のほうから。

議員の皆様からは大丈夫でしょうか。もう時間も過ぎておりますので。

◎その他

○議長（内藤美佐子君） では、その他ということで1点。

先ほど第6次総合計画における基本構想についての議会の意見をというお話がございましたけれども、この件についてはどのように進めていきますでしょうか。何かご意見があれば伺いますが。

これまでと同じように、会派で意見するでよろしいですか。議会で1本にまとめるとなると、なかなか難しくなってくると思いますので、では会派でまとめていただくでよろしいでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 会派プラス個人の議員ということでお願いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） はい。無会派ということで、吉村議員の分はそのまま出していただければと思います。よろしいでしょうか。

これ日程なのですけれども、先ほど室長からは11月上旬にということでしたがけれども、できれば11月2日までに出していただければと思います。3、4、5とお休みになりますので、ちょっと6日となると、もう差し迫っておりますので、2日までに各会派でまとめていただき、事務局のほうにできればデータのほうで出していただいたほうがまとめやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ほかに何かございますか。

この件を決めれば大丈夫かなと思うのですけれども。

事務局から何かありますか。

では、事務局長。

○事務局長（郡司道行君） 事務局からは郡の議会の研修会のお知らせ、日付が11月6日、こちらは受付が1時半からになります。こちらは会場が越生町中央公民館、こちらの研修会のほうが、先日皆様にアンケートを提出していただいたかと思います。ご協力ありがとうございました。講師が弁護士の吉田智子さん、「ハラスメントのない人間郡を目指して」ということで研修があります。

それで、前回の県の研修に参加された方はご存じかと思うのですけれども、議長車1台にワゴン車2台を予定しております。議員の皆様全員乗れますので、それでもこちらの研修を欠席される方、もしくは当日直接行かれる方とかいらっしゃいましたら、申し訳ないのですけれども、事務局のほうにご連絡をいただければと思います。役場のほうが1時半からになりますので、1時間見させていただいて、12時半集合出発の予定であります。申し訳ありませんが、昼食は事前に済ませてご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

皆さん、今の件は大丈夫でしょうか。では、もし欠席または自分で車でというような、そういうことがございましたら、事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。

では、12時半に出発をするということですので、何とぞよろしくお願いいたします。

事務局、ほかにはないでしょうか。これで大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、全員協議会、これで終了させていただきます。
マイクを事務局にお返しします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、細谷副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（細谷光弘君） 皆様、早朝より大変お忙しいところ集まっておいただきまして、ありがとうございました。お昼ちょっと過ぎてしまいましたが、本当に猛暑だったことが懐かしいわけではないのですが、朝晩大変涼しくなっております。富士山のほうもちょっと雪が積もったような状況になっております。土曜日にふれあい座談会、また研修等ございますので、十分に体調管理していただいて臨んでいただければと思います。

本日は大変お疲れさまでございました。

（午後 零時10分）